

国家の覚悟が問われる領土・主権問題

平成27年5月

日本の領土を守る議員連盟 会長

衆議院議員

新 藤 義 孝

私が領土・主権問題に取り組む理由 — 新たな国家体制整備と国策変更を！ —

「国家」を成立させる3つの基本要素

- ①国民意識の統合 ②領土の保全 ③主権の確立

→国家の基本をおろそかにする国は、国際社会から信頼されず、国益を失う。

ロシア首相の国後島上陸—2012

- ・7月3日、メドベージェフ首相が大統領時代に続き、二度目の上陸。
 - ・「一寸たりとも領土は渡さない」と発言。
 - ・日本政府の中止要請は一顧だにされず。
- 日・口間に存在した外交的配慮が消失。



ロシア首相の国後島上陸に抗議する決議 (自民党領土特命委員会 2012年7月4日)

- ①外務大臣声明を出し、国家として抗議の意志を明確にすること。
- ②駐ロシア日本大使を呼び戻し、事情を聴取すること。
- ③予定されている外務大臣のロシア訪問を見合わせる。
- ④北方領土をロシアによる「不法占拠」と呼ばないなどの、対ロシア外交方針を再考すること。

→玄葉大臣は7月28日に予定通りロシア・ソチを訪問し、プーチン大統領・ラヴロフ外相と会談。 →日本外交の対処方針に変化なし。

⇒自国の領土に勝手に上陸されながら、明確な抗議や対抗行動を起こさない日本。日・口の北方領土交渉そのものが有名無実化へ。

韓国大統領の竹島上陸—2012

- ・8月10日、李明博大統領が竹島に上陸。
- ・韓国大統領として戦後初となる暴挙。
- ・日本政府の中止申し入れは無視される。
- ・不法占拠と呼ばず明確な抗議を行わない民主党外交の行き着く果て。



安倍内閣における領土・主権に関する取り組み—2013～

- ・わが国の立場を内外に主張するため、歴代初の海洋政策・領土問題担当大臣を設置。内閣官房に領土・主権対策企画調整室を設置。(平成25年2月5日)
- ・平成18年から開催の島根県主催「竹島の日式典」へ、平成25年より内閣府大臣政務官が出席。

尖閣で中国船、海保に「中国領海から退去せよ」—2012

- ・7月11・12日、中国漁業監視船が尖閣諸島周辺のわが国領海内に侵入。
- ・海保・巡視船の退去警告に、中国船「ここは中国の領海であり、正当な活動を行っている。妨害するな。日本船は中国の海からただちに退去せよ」と初めて主張。

8月15日、香港の活動家が魚釣島上陸 制止振り切り突



尖閣上陸

んだ。尖閣諸島・魚釣島(中興島)に上陸した。日、不法上陸したとして逮捕された。民間団体「領土保全委員会」の活動家。同諸島周辺では2年前にも中国漁業監視船と衝突する事件が起きた。中国領海に不法行為は、地元からは「絶対に無視すべきではない」と政府の毅然とした要求の再が上がっている。(本文記)

平成24年8月16日(木) 読売新聞より

⇒2010年には接続水域に1隻で来て海保巡視船に追い出されていた中国船が今や日本の領海内に堂々と侵入し、日本が中国に行っている主張と同じことを言い放つように。

⇒接続水域入域・領海侵入は日常化。空には「防空識別区」を独自宣言。

領土と主権を守り、国際社会からの信頼を取り戻すために

- 「戦略的な外交」、「普遍的価値を重視する外交」、国益を守る「主張する外交」を基本。傷ついた日本外交を立て直し、世界における確固とした立ち位置を明確にしていく。
- 積極的平和主義をわが国初の国家安全保障戦略を貫く基本思想に。司令塔として国家安全保障会議を設置。
- 担当政府組織の強化拡充。
- 歴史的・学術的な調査・研究を行う機関の新設。
 - ・新機関は研究成果を活用し、国内及び国際社会に対し、法と歴史に基づく日本の主張について普及・啓発、広報活動を行う。
- 「特定国境離島保全・振興法」、「無人国境離島管理法」等の整備。